

証券コード 4031
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
片倉コープアグリ株式会社
代表取締役社長 野 村 豊

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館 ベルサール神保町 3階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第102期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役12名選任の件
- 第5号議案 監査役2名選任の件
- 第6号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件
- 第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.katakuraco-op.com>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績と今後の経営環境の変化を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたしたいと存じます。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は404,316,944円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月までとされています。当社も、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、当社株式について5株を1株にする併合を実施することといたしました。

2. 併合する株式の種類及び割合

第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却処分、または自己株式として当社が買取ります。当該売却代金等につきましては、対象となる株主様に対し、その割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合が効力を生じる日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

30,000,000株

5. その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されることを条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（5分の1）に応じて発行可能株式総数を1億5,000万株から3,000万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずるものとする旨の附則を設け、効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条（条文省略）	第1条～第5条（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億5,000万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000万株</u> とする。
第7条（条文省略）	第7条（現行どおり）
（単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	（単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第9条～第37条（条文省略）	第9条～第37条（現行どおり）
（新設）	附則 （効力発生日） 第1条 第6条及び第8条の効力発生日は、平成29年10月1日とする。 （附則の取扱い） 第2条 附則第1条乃至第2条は附則第1条に定める効力発生日をもって削除するものとする。

第4号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員（12名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（※印は新任候補者）

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	小池 一平 (昭和30年1月11日生)	昭和53年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成17年7月 同会関連事業部長 平成18年1月 同会営農総合対策部長 平成21年2月 全農グリーンリソース株式会社常務取締役 平成24年4月 コープケミカル株式会社参与 平成24年6月 同社代表取締役社長 平成27年10月 当社代表取締役会長(至現在) (重要な兼職の状況) 宮古カルサイン株式会社代表取締役社長	18,203株
(取締役候補者とした理由) 小池一平氏は、全国農業協同組合連合会営農総合対策部長を経て、全農グリーンリソース株式会社常務取締役及びコープケミカル株式会社代表取締役社長を歴任し、企業経営における幅広い経験と知見を有し、また、当社においては、代表取締役会長を務めております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。			
2	野村 豊 (昭和29年7月19日生)	昭和53年4月 丸紅株式会社入社 平成17年4月 同社食料総括部長 平成18年4月 同社経営企画部長 平成19年4月 同社執行役員 平成21年4月 丸紅欧州会社社長 平成22年4月 丸紅株式会社常務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役常務執行役員 平成25年4月 同社代表取締役専務執行役員、C I O 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 代表取締役社長 (至現在)	27,183株
(取締役候補者とした理由) 野村 豊氏は、丸紅株式会社代表取締役専務執行役員及びCIO等を歴任し、豊富な業務執行の経験と実績に基づき、当社代表取締役社長として経営を担っています。商社の多角的な事業活動の豊富な経験と高度な知識や、企業経営における幅広い経験と知見を有していることから、当社の業務に精通した立場で、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	中澤登 (昭和28年10月26日生)	昭和51年4月 ラサ工業株式会社入社 平成13年4月 コープケミカル株式会社新潟工場長 平成17年6月 同社取締役総合企画部長 平成24年6月 同社常務取締役 平成27年10月 当社代表取締役専務執行役員(至現在) 総務本部・筑波総合研究所・東北支店・ 関越支店管掌(至現在)	15,087株
	(取締役候補者とした理由) 中澤登氏は、コープケミカル株式会社において新潟工場長、取締役総合企画部長及び常務取締役を歴任し、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、また、当社においては、代表取締役専務執行役員を務めております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。		
4	中村義彦 (昭和28年10月26日生)	昭和51年1月 当社入社 平成15年7月 九州支店長 平成19年4月 執行役員 平成20年4月 関西支店長 平成21年6月 常務執行役員 平成21年10月 九州支店管掌(至現在) 平成24年4月 専務執行役員(至現在) 名古屋支店管掌(至現在) 平成26年6月 取締役(至現在) 平成27年10月 関西支店・大日本産肥株式会社管掌(至現在)	47,479株
	(取締役候補者とした理由) 中村義彦氏は、当社九州支店長及び関西支店長を歴任し、肥料事業に深くかかわり、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、現在では取締役専務執行役員として名古屋支店・関西支店・九州支店・大日本産肥株式会社の管掌役員を務めております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	はま けん いち 濱 健 一 (昭和32年12月16日生)	昭和55年 4月 農林中央金庫入庫 平成19年 2月 同金庫外国営業部長 平成20年 7月 同金庫関西営業部支配人 平成22年 6月 コープケミカル株式会社常務取締役 平成27年10月 当社取締役常務執行役員(至現在) 財経本部・ライフスタイル本部・海外事業 推進部・業務システム室管掌 平成29年 4月 財経本部・海外事業部・業務システム室管 掌(至現在)	5,304株
(取締役候補者とした理由) 濱 健一氏は、農林中央金庫外国営業部長及び同金庫関西営業部支配人を経て、コープケミカル株式会社常務取締役を歴任し、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有し、当社においては、取締役常務執行役員として財経本部・海外事業部・業務システム室を管掌しております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。			
6	おの のら もり よし 小野寺 保 良 (昭和30年1月20日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成15年10月 青森支店長 平成18年 5月 大日本産肥株式会社取締役社長 平成20年 4月 当社肥料業務部長 平成20年 6月 執行役員 平成21年 6月 取締役 (至現在) 肥料本部長 平成24年 6月 執行役員 平成25年10月 東北支店長 平成26年 6月 常務執行役員 (至現在) 平成27年10月 肥料本部長(至現在)	33,493株
(取締役候補者とした理由) 小野寺保良氏は、当社青森支店長、大日本産肥株式会社取締役社長、肥料業務部長、肥料本部長及び東北支店長を歴任し、肥料事業に深くかかわり、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、現在では取締役常務執行役員として肥料本部長を務めております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	さくま おさむ 佐久間 藏 (昭和30年5月2日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員 生産技術部長 平成19年6月 生産技術本部長 平成21年6月 取締役(至現在) 平成21年10月 筑波総合研究所管掌 平成23年10月 生産技術部長 平成24年6月 執行役員 平成26年4月 つくば分析センター管掌(至現在) 平成26年6月 常務執行役員(至現在) 平成27年10月 生産技術本部・化学品本部管掌(至現在)	42,923株
(取締役候補者とした理由) 佐久間藏氏は、当社名古屋工場長、日出工場長、生産技術部長及び生産技術本部長を歴任し、肥料事業に深くかかわり、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、現在では取締役常務執行役員として生産技術本部・化学品本部・つくば分析センターの管掌役員を務めております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。			
8	みさお いくお 三竿 育雄 (昭和31年1月22日生)	昭和54年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成22年1月 同会総合企画部地区担当部長 平成24年2月 コーペケミカル株式会社社参与 平成24年6月 同社取締役総合企画部長 平成26年6月 同社常務取締役総合企画部長 平成27年1月 同社常務取締役 平成27年10月 当社取締役常務執行役員(至現在) 関西支店長(至現在)	10,671株
(取締役候補者とした理由) 三竿育雄氏は、全国農業協同組合連合会肥料農薬部次長及び同会総合企画部地区担当部長を経て、コーペケミカル株式会社常務取締役を歴任し、企業経営における幅広い経験と知見を有し、また、当社においては、取締役常務執行役員関西支店長を務めております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	※ ひきやしき とおる 引屋敷 透 (昭和34年12月24日生)	昭和58年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成27年4月 同会山梨県本部副本部長 平成28年4月 全国農業協同組合中央会 平成29年4月 全国農業協同組合連合会肥料農業部長 (至現在) (重要な兼職の状況) 全国農業協同組合連合会肥料農業部長	0株
(社外取締役候補者とした理由) 引屋敷 透氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会肥料農業部長の要職にあり、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行を行う上で、同氏の助言や参考意見を活かせることが期待できます。そのため、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。			
10	※ ふた い ひで かず 二井 英一 (昭和37年11月29日生)	昭和62年4月 丸紅株式会社入社 平成23年4月 同社無機・農業化学品部長 平成26年4月 同社化学品部門長補佐兼無機・農業化学品部長 平成27年4月 同社素材グループ企画部長 平成28年4月 同社参与、素材グループ企画部長 平成28年10月 同社参与、農業化学品本部副本部長 平成29年4月 同社執行役員、農業化学品本部副本部長 (至現在) (重要な兼職の状況) 丸紅株式会社執行役員、農業化学品本部副本部長	0株
(社外取締役候補者とした理由) 二井英一氏は、丸紅株式会社執行役員農業化学品本部副本部長として、総合商社における農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	<p style="text-align: center;">ふじ い まさ し 藤 井 政 志 (昭和34年3月10日生)</p>	<p>昭和56年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社 平成20年6月 同社総務人事センター長 平成22年6月 同社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長 平成24年6月 同社執行役員 天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長 平成26年6月 同社執行役員 天然ガス系化学品カンパニー化成成品事業部長 平成27年4月 同社常務執行役員 天然ガス系化学品カンパニープレジデント(至現在) 平成27年6月 同社取締役常務執行役員(至現在) 平成27年6月 コーペケミカル株式会社取締役 平成27年10月 当社取締役(至現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 三菱瓦斯化学株式会社取締役常務執行役員</p>	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由) 藤井政志氏は、三菱瓦斯化学株式会社取締役常務執行役員として、化学品業界大手における業界情報や化学品メーカーとしての有用情報、参考意見を当社の経営に活かしております。そのため、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 また、同氏は三菱瓦斯化学株式会社の取締役常務執行役員の任についておりますが、取引関係の規模、性質に照らし合わせると当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役候補者であります。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
12	※ さの きみ や 佐野公哉 (昭和30年3月8日生)	昭和52年4月 片倉工業株式会社入社 平成20年1月 同社総務部長 平成22年1月 同社小売事業部長 平成22年3月 同社執行役員小売事業部長 平成23年2月 同社執行役員経理部長 平成25年3月 同社常務取締役経理部長 平成26年12月 同社常務取締役 平成27年3月 同社代表取締役社長(至現在) (重要な兼職の状況) 片倉工業株式会社代表取締役社長	2,100株
	(社外取締役候補者とした理由) 佐野公哉氏は、片倉工業株式会社代表取締役社長として、大会社の経営者として見識ある立場からの助言や外部からの経営に対する監督機能など当社経営に多面的に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。同氏は片倉工業株式会社代表取締役社長の任についておりますが、取引関係の規模、性質に照らし合わせると当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役候補者であります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 引屋敷透、二井英一、藤井政志及び佐野公哉の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、藤井政志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
また、佐野公哉氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 引屋敷透氏は当社の特定関係事業者である全国農業協同組合連合会の業務執行者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ① 藤井政志氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年9ヶ月になります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は藤井政志氏とはすでに責任限定契約を締結しておりますが、藤井政志氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
また引屋敷透、二井英一及び佐野公哉の3氏の選任が承認された場合、3氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。
契約の概要は次の通りであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。
- (3) 引屋敷透、二井英一、藤井政志及び佐野公哉の4氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
- (4) 引屋敷透、二井英一、藤井政志及び佐野公哉の4氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。

- (5) 二井英一、藤井政志及び佐野公哉の3氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- (6) 引屋敷透、二井英一、藤井政志及び佐野公哉の4氏は、当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (7) 引屋敷透、二井英一、藤井政志及び佐野公哉の4氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (8) 引屋敷透、二井英一、藤井政志及び佐野公哉の4氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役齊木 博、佐藤良和及び鹿島浩二の3氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

(※印は新任候補者)

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	※ おお ひら たく し 大 平 卓 治 (昭和32年1月19日生)	昭和54年4月 丸紅株式会社入社 平成16年5月 当社入社 平成21年6月 執行役員総務本部長兼経営企画室長 平成27年10月 執行役員総務本部長 (至現在)	27,999株
	(監査役候補者とした理由) 大平卓治氏は、丸紅株式会社における業務経験を有し、当社においては総務本部長および経営企画室長を歴任しております。これらの豊富な専門知識と経験を活かした公正な監査を行う体制を確保するため、当社の監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。		
2	※ いの う え ひ で の り 井 上 英 則 (昭和39年7月24日生)	昭和63年4月 丸紅株式会社入社 平成29年4月 同社素材グループ企画部素材営業経理室室長 (至現在) (重要な兼職の状況) 丸紅株式会社素材グループ企画部素材営業経理室室長	0株
	(社外監査役候補者とした理由) 井上英則氏は、丸紅株式会社の要職にあり、総合商社における事業会社管理のノウハウを活かした監査を図ることを期待し、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

2. 井上英則氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。

(1) 社外監査役との責任限定契約について

当社は井上英則氏の選任が承認された場合、井上英則氏との間に責任限定契約を締結する予定で

あります。

契約の概要は次の通りであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。
- (2) 井上英則氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
 - (3) 井上英則氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
 - (4) 井上英則氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
 - (5) 井上英則氏は、当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - (6) 井上英則氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - (7) 井上英則氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第6号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役は除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、当社は、本株主総会において本制度に関する議案をご承認いただくことを条件として、役員退職慰労金制度を一部変更し、本制度に基づき取締役等に給付されることとなる株式報酬の経済的価値を勘案の上、取締役等に対する役員退職慰労金支給額を減額いたします。当社としては、かかる目的等に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、平成27年6月26日開催の第100期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（月額16百万円以内（うち社外取締役分100万円以内）。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと思います。

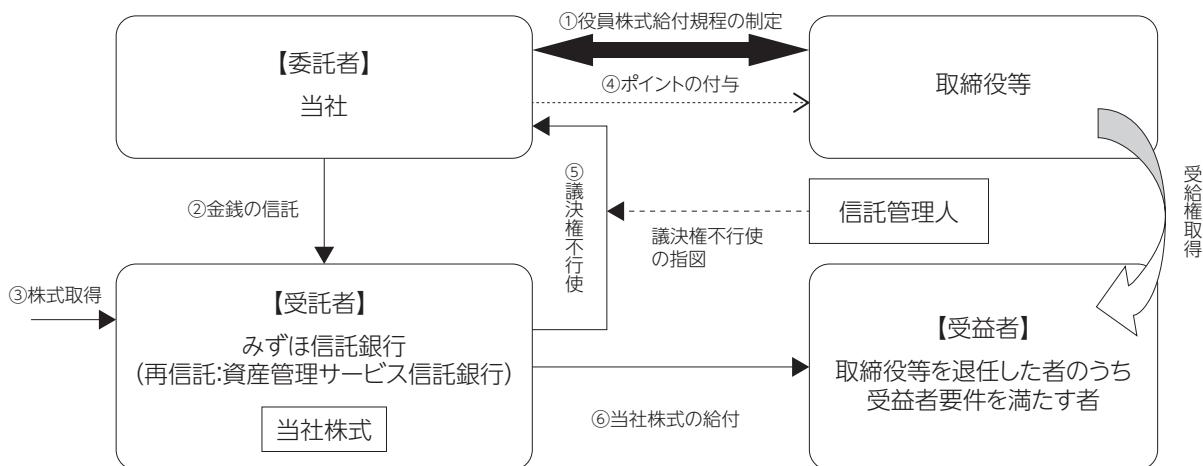
また、第4号議案「取締役12名選任の件」が原案通り承認可決されまると、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役4名を除く8名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<ご参考:本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(2) 本制度の対象者

取締役及び執行役員（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

平成29年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する2事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成29年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、55百万円（うち取締役分として35百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、55百万円（うち取締役分として35百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、55百万円（うち取締役分として35百万円）を上限とします。なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行う予定です。当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、275,000株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイン

トが付与されます。

取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、137,500ポイント（うち取締役分として87,500ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。なお、第2号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されまると、当社は効力発生日を平成29年10月1日とする株式併合を行いますので、その時点で、当該株式併合に係る合理的な調整を行います。

（7）当社株式の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

（8）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、当社及び当社役員と利害関係のない団体へ寄附されるか、またはその時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます齊木 博氏および佐藤良和氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規の定めに従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
さい き ひろし 齊 木 博	平成27年10月 常勤監査役(至現在)
さ とう よし かず 佐 藤 良 和	平成28年6月 常勤監査役(至現在)

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

肥料業界におきましては、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の拡大等の日本農業の構造的問題や農産物の生産コスト低減の動きが一層強まる等、依然として需要の低迷が続いております。また、政府・与党は、平成28年11月に「農業競争力強化プログラム」をとりまとめ、生産資材価格の引き下げや農産物流通の合理化に取り組むことにしております。さらに、当社最大の取引先である全国農業協同組合連合会においても生産資材費引き下げの取り組みとして輸入肥料の本格的な取り扱いや購入する肥料の大幅な銘柄集約を打ち出すなど、今後の肥料業界へ及ぼす影響は必至です。

このような情勢下で、当社は、前年度行った経営統合の効果実現を急ぎ、業務効率化等による徹底した経費削減により競争力のある生産コストを目指し、国内トップクラスの肥料メーカーとして、地域の特性や多様なニーズに応える製品の開発・製造・販売を通じて、国内農業の再生・発展に寄与してまいります。

化成品事業では、低廉な原料確保に努め顧客への安定供給に尽力してまいりました。

不動産事業では、賃貸物件として開発を進めてまいりました大分駅南当社所有地での複合商業施設（建物名称：K C A・アクロスプラザ大分駅南）が平成28年10月に開業し賃貸事業を始めました。今後収益の安定化を図ってまいります。

その他の事業分野では、化粧品事業において当社の加水分解ローヤルゼリーたんぱく「ロイヤルバイオサイト」が日本製の化粧品原料として初めて、欧州で権威のある「B S B イノベーション賞」を受賞いたしました。今後も天然素材由来の化粧品原料の海外展開を含めた拡販、差別化を図る為の新たな原料及び用途の開発、化粧品凍結乾燥品製造受託事業の効率的な生産・販売体制の強化に努めてまいります。

また、海外事業は、ミャンマーにおける肥料生産販売事業の技術指導を行っており、引き続き海外との取引の開拓を図ってまいります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

当連結会計年度の営業成績につきましては、経営統合による肥料販売数量及び業容の拡大により、売上高38,657百万円（前年同期比23.0%増）と増収となりました。利益面においては、6月、11月の肥料価格が大幅値下げとなったことから、値下げ前に保有していた在庫による原価率上昇等の影響により、営業利益604百万円（前年同期比40.5%減）、経常利益610百万円（前年同期比39.0%減）となりました。また、投資有価証券売却益等237百万円の特別利益や固定資産除売却損等299百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益508百万円（前年同期比74.2%減）となりました。

なお、前連結会計年度の各系数は、前年度の経営統合により片倉チッカリン株式会社の前第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）6ヶ月分の連結業績に、経営統合後の当社の前下期（平成27年10月1日～平成28年3月31日）の連結業績を加算した金額となっております。

事業別の概況

各セグメント別の概況は以下の通りです。

イ. 肥料事業

肥料事業は、経営統合による同事業の販売数量が上乘せされたことにより当事業の売上高は30,406百万円（前年同期比17.9%増）となりました。一方で、天候不順による肥料需要の減少、値下げ前に保有していた在庫による原価率上昇の影響等から、セグメント利益629百万円（前年同期比55.9%減）となりました。

ロ. 化成品事業

化成品事業は、工業用リン酸の需要増と飼料用リン酸カルシウムの新規需要開拓及び為替変動により、売上高は4,229百万円（前年同期比60.6%増）、セグメント利益288百万円（前年同期比83.5%増）となりました。

ハ. 不動産事業

不動産事業は、経営統合による同事業の賃料収入及び「KCA・アクロスプラザ大分駅南」の開業に伴う賃料収入が加わったことにより、売上高527百万円（前年同期比25.7%増）、セグメント利益328百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

二. その他事業

その他事業は、コラーゲン関連製品等化粧品原料の好調な売上加え、経営統合による連結子会社を新たに加えたことにより、売上高は5,126百万円（前年同期比37.0%増）となりましたが、セグメント利益は150百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

事業別売上高

事業	第102期（平成29年3月期）		前期比増減率
	金額	構成比	
	百万円	%	%
肥料	30,406	78.7	17.9
化成品	4,229	10.9	60.6
不動産	527	1.4	25.7
その他	5,126	13.3	37.0
調整額（セグメント間取引）	△1,632	△4.3	—
合 計	38,657	100.0	23.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,832百万円で、その主なものは次の通りであります。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備
不動産事業 当社本社 賃貸用建物（大分県大分市）

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資又は社債発行等による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度における設備資金等及び運転資金等の必要資金は自己資金及び借入金により賄いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第99期 平成26年3月期	第100期 平成27年3月期	第101期 平成28年3月期	第102期(当期) 平成29年3月期
売 上 高	21,959	18,904	31,431	38,657
親会社株主に帰属する当期純利益	531	357	1,972	508
1株当たり当期純利益	25.02円	16.52円	52.81円	10.05円
総 資 産	21,174	21,877	44,168	43,061
純 資 産	11,400	12,825	21,241	21,574
1株当たり純資産額	536.52円	492.41円	419.28円	425.95円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
大日本産肥株式会社	305	100	肥料の製造・販売
株式会社カタクラフーズ	200	100	食品・飼料・肥料の製造・販売
コープ商物流株式会社	90	100	化学工業品の販売、保険代理店業、運送及び請負作業
株式会社アグリドック	60	100	肥料の製造・販売及び農産物の販売
コープエンジニアリング株式会社	50	100	プラント、機械、電気設備等の設計及び施工
コープ朝日興産株式会社	16	100	請負作業
宮古カルサイン株式会社	20	60	鋳物の焼成・販売

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、政府の農業政策や当社最大の取引先である全国農業協同組合連合会の動向を注視し、農業情勢や経営環境の変化に的確に対応することが必要となります。その為に統合効果をさらに追及し、競争力を強化することが最優先課題です。

そして、従来の方針どおり当社の強みである果樹・園芸用有機複合肥料や、米麦向け化成肥料を、全国に展開する製造・販売拠点を活かした地域密着型のきめの細かい営業活動で今まで以上に拡販してまいります。また、新規品目の開発や徹底した経費削減をすすめることでお客様の発展に貢献するとともに、日本の農業の復活に寄与してまいります。

化成品事業は、工業用リン酸の低廉な原料確保に努めるとともに新規取引先への拡販を図ってまいります。

不動産事業は、新たに完成した「K C A・アクロスプラザ大分駅南」の賃料収入に加え、既存物件の賃貸及び遊休地の活用等、収益の拡大・安定化を図ってまいります。

その他の事業分野において、化粧品事業は、一般化粧品・機能性原料部門における「B S B イノベーション賞」の受賞の実績を活かし積極的に国内外の市場へ提案・開拓をすすめます。また、差別化を図るための新たな原料及び用途の開発に加え、特殊醗酵工場の設立による自社開発と生産を予定しており、更なる収益の拡大を図ってまいります。海外事業は、平成29年4月から海外事業推進部を海外事業部に改称し、中国において土壌分析・診断事業及び微生物製品の製造・販売事業を担う合併会社設立をすすめており、新たな事業展開を図ってまいります。

なお、業務の効率化と部門内の連携による営業力強化を図るために平成29年4月からライフスタイル本部と化学品本部を改編、統合し、新たに化学品本部といたしました。配下に有機素材部（化粧品事業）、無機素材部、化成品部及び飼料部を設置しております。

今後とも、当社グループが将来にわたって社会からの信頼を高めるべく、企業の社会的責任を最重要視し、公明正大な事業活動を通して企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業	主要な営業品目
肥料	化成肥料、被覆肥料、配合肥料、成形配合肥料、農薬入り肥料、ペースト肥料、液体肥料、単体肥料、土づくり肥料、微生物資材、育苗培土、けい酸質肥料 等
化成	工業用・食添用リン酸、飼料用リン酸カルシウム、硫酸、液化アンモニア、アンモニア水、肥料用リン酸液 等
不動産	不動産賃貸 等
その他	化粧品原料、化粧品凍結乾燥品、合成雲母、飼料原料、分析受託（土壌・堆肥・肥料分析、栽培試験等）、農産物、農業資材、保険代理店業、運送業、プラント設計及び施工 等

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
支店	北海道（旭川市）、東北（塩釜市）、関越（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋市）、関西（姫路市）、九州（大分県日出町）
事業所	青森（八戸市）、秋田（秋田市）、宮城（塩釜市）、福島（田村市）、茨城（筑西市）、千葉（袖ヶ浦市）、新潟（新潟市）
営業所	青森（青森市）、甲信（笛吹市）、静岡（静岡市）、北陸（金沢市）、南近畿（紀の川市）、中国（広島市）、四国（高知市）、南九州（鹿児島市）
研究所	筑波総合研究所（土浦市）
分析センター	つくば分析センター（土浦市）
工場	旭川（旭川市）、八戸（八戸市）、宮古（宮古市）、塩釜（塩釜市）、秋田（秋田市）、大越（田村市）、新潟（新潟市）、新潟ファクトリー（新潟市）、新潟化成成品センター（新潟市）、つくば（筑西市）、岩瀬（桜川市）、つくばファクトリー（土浦市）、千葉（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋市）、姫路（姫路市）、日出（大分県日出町）

（注）平成29年4月1日をもって北陸及び中国営業所を閉鎖しております。

② 重要な子会社
大日本産肥株式会社

本	社	福岡県北九州市門司区大字門司2732番地4
工	場	門司（北九州市）、山川（みやま市）

株式会社カタクラフーズ

本	社・工場	北海道稚内市はまなす四丁目9番12号
---	------	--------------------

コープ商事物流株式会社

本	社	新潟県新潟市北区太郎代1448番地3
---	---	--------------------

株式会社アグリドック

本	社	茨城県土浦市中都町一丁目5508番地
---	---	--------------------

コープエンジニアリング株式会社

本	社	新潟県新潟市北区太郎代1448番地3
---	---	--------------------

コープ朝日興産株式会社

本	社	秋田県秋田市茨島三丁目1番6号
---	---	-----------------

宮古カルサイン株式会社

本	社・工場	岩手県宮古市小山田一丁目7番地
---	------	-----------------

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
833名	11名減

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
609名	16名増	45.9歳	20.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
農林中央金庫	3,112百万円
株式会社みずほ銀行	1,818
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,131

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 50,808,430株 (自己株式268,812株を含む)
- ③ 株主数 7,178名
- ④ 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
全国農業協同組合連合会	10,613	21.00
丸紅株式会社	10,168	20.12
農林中央金庫	1,726	3.41
ラサ工業株式会社	1,377	2.72
三菱レイヨン株式会社	1,375	2.72
三菱瓦斯化学株式会社	1,362	2.69
株式会社みずほ銀行	1,053	2.08
三菱商事株式会社	873	1.72
共栄火災海上保険株式会社	621	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	615	1.21

(注) 持株比率は、自己株式 (268,812株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
小 池 一 平	代 表 取 締 役 会 社 長	宮古カルサイン株式会社 代表取締役社長
野 村 豊	代 表 取 締 役 社 長	
中 澤 登	代 表 取 締 役 員	総務本部・筑波総合研究所・東北支店・関越支店管掌
中 村 義 彦	専 務 執 行 役 員	名古屋支店・関西支店・九州支店・大日本産肥株式会社管掌
濱 健 一	取 締 役 員	経 営 本 部 ・ ラ イ フ ス タ イ ル 本 部 ・ 海 外 事 業 推 進 部 ・ 業 務 シ ス テ ム 室 管 掌
小野寺 保 良	常 務 執 行 役 員	肥料本部長
佐久間 藏	取 締 役 員	生産技術本部・化学品本部・つくば分析センター管掌
三 竿 育 雄	常 務 執 行 役 員	関西支店長
天 野 徹 夫	取 締 役	全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長
石 堂 浩	取 締 役	丸紅株式会社 素材グループ企画部長
藤 井 政 志	取 締 役	三菱瓦斯化学株式会社 取締役常務執行役員
竹 内 彰 雄	取 締 役	片倉工業株式会社 取締役会長
齊 木 博	常 勤 監 査 役	
佐 竹 孝 一	常 勤 監 査 役	
佐 藤 良 和	常 勤 監 査 役	
安 田 忠 孝	監 査 役	全国農業協同組合連合会 参事
鹿 島 浩 二	監 査 役	丸紅株式会社 素材グループ企画部副部長
森 茂	監 査 役	コープビル管理会 常務理事

- (注) 1. 取締役天野徹夫、石堂 浩、藤井政志及び竹内彰雄の4氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役佐竹孝一、安田忠孝、鹿島浩二及び森 茂の4氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役佐竹孝一氏は、丸紅株式会社及びその関連会社において財務・経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 4. 取締役藤井政志及び竹内彰雄の両氏並びに監査役森 茂氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

5. 当該事業年度中に辞任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏 名	辞任時の担当及び重要な兼職の状況	辞任年月日
山崎 裕司	監査役、全国農業協同組合連合会 グループ会社統括部監査主任者	平成28年6月28日
天野 徹夫	取締役、全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長	平成29年3月31日
石堂 浩	取締役、丸紅株式会社 素材グループ企画部長	平成29年3月31日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (4)	200百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	8名 (5)	53百万円 (19)
合 計	20名	253百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第100期定時株主総会において月額16百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第100期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役天野徹夫氏は、当社の特定関係事業者である全国農業協同組合連合会の肥料農薬部長を兼務しております。当社は同会の関連会社であり、かつ同会とは定常的な取引があります。
- ・取締役石堂 浩氏は、丸紅株式会社の素材グループ企画部長を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引があります。

- ・取締役藤井政志氏は、三菱瓦斯化学株式会社の取締役常務執行役員を兼務しております。当社は同社とは定常的な取引があります。また同社は当社と資本関係がありますが、同社の出資比率は3%未満であり、経営に影響を与えるものではありません。
- ・取締役竹内彰雄氏は、片倉工業株式会社の取締役会長を兼務しております。同社は当社と資本関係がありますが、同社の出資比率は1%未満であり、経営に影響を与えるものではありません。
- ・監査役安田忠孝氏は、当社の特定関係事業者である全国農業協同組合連合会の参事を兼務しております。当社は同会の関連会社であり、かつ同会とは定常的な取引があります。
- ・監査役鹿島浩二氏は、丸紅株式会社の素材グループ企画部副部長を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引があります。
- ・監査役森 茂氏は、コープビル管理会常務理事を兼務しておりますが、当社と同会とは取引関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況及び発言状況
天 野 徹 夫	取 締 役	取締役会12回開催のうち11回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
石 堂 浩	取 締 役	取締役会12回開催のうち11回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
藤 井 政 志	取 締 役	取締役会12回開催のうち7回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
竹 内 彰 雄	取 締 役	取締役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
佐 竹 孝 一	監 査 役	取締役会12回開催のうち12回に、また監査役会8回開催のうち8回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
安 田 忠 孝	監 査 役	社外監査役就任後に開催された取締役会10回のうち8回に、また監査役会6回開催のうち6回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
鹿 島 浩 二	監 査 役	取締役会12回開催のうち12回に、また監査役会8回開催のうち8回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
森 茂	監 査 役	取締役会12回開催のうち10回に、また監査役会8回開催のうち7回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 大手門会計事務所
 ② 報酬等の額

	支 払 額
① 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	25百万円
② 上記①のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	25百万円
③ 上記②のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告致します。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行出来ないと判断される時、その他その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求致します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団(以下当社グループという)の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業理念を果たすため、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、研修等を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスの徹底を図ります。さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

□. 当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、本社・各支店・工場、グループ会社の内部監査を行っております。監査は事業所毎・グループ会社毎に年1回以上実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、取締役会規程、文書管理規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧、謄写できるものとしております。

③ 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、コンプライアンス、情報システム、安全・環境、災害、品質、信用等に係るリスクについては、各部署の長をリスク管理責任者として、当該部署におけるリスク管理を適切に行います。また、リスク管理責任者は、リスク発生が差し迫っていると認知した場合及び具体的リスクが発生した場合は、所管本部長及びコンプライアンス委員会に報告するとともに、損失の回避、極小化のための措置を講じることとしております。

□. 子会社に関するリスクについては、当社の取締役、監査役及び使用人を子会社の役員として派遣させることにより、取締役会等の会議への出席を通じて情報の収集・管理を行います。

④ 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役への業務委嘱、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等においてそれぞれの権限及び責任を明確化し、適正かつ効率的に職務執行される体制の構築に努めます。また、取締役会において執行役員を選任と業務委嘱を決定し、権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図ります。

□. 当社は、取締役で構成する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款、取締役会規程に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。また、取締役の業務執行の状況を監督するとともに取締役から月次の業績等、職務執行の状況の報告を受けるものとします。

ハ. 当社は、常勤取締役及び常勤監査役、必要に応じて陪席する執行役員で構成する経営会議を原則として毎月2回開催し、経営に関わる基本方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。

二. 当社は、予算管理規程等に基づき中期事業計画並びに単年度予算を策定し、経営方針を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図ります。また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を行い、

- 効率的な経営と競争力の向上を図ります。
- ホ. 子会社においては、子会社の取締役会等にて経営効率の最適化をはかるとともに全体会議、予算ヒアリング等を通じて、連携を図っております。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ会社全体のコンプライアンス体制を構築し、グループ会社における業務の適正を確保しております。
- ロ. 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、管理担当部門は、各関連部署と連携し、担当するグループ会社の経営状況及び経営計数の把握に努め、適宜経営指導を行う等の管轄管理を行うほか、必要に応じ当社の取締役、監査役及び使用人をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行っております。
- ハ. グループ会社においては「関係会社管理規程」に従い、連結子会社は、毎月1回決算・経営状況等を当社に報告し、非連結子会社は3ヶ月毎に決算・経営状況等を当社に報告する体制をとっております。また、監査役は、関係会社監査役と緊密な連携を保ち、効果的な監査を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、「監査役室」を置き、監査役会の事前の同意を得たうえで必要な人員の配置を行っております。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社においては、当該使用人の業務は、監査役の指示事項を優先させるものとし、人事異動、人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする等、当該使用人の取締役からの独立性確保に配慮しております。
- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ロ. 当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令及び定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が、監査役に報告を行い、子会社においては、子会社の取締役、監査役及び使用人は、管理担当部門への報告と合わせて監

査役に報告を行います。

ハ. 当社は、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して周知徹底します。

二. 監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて説明を求めます。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、監査役が監査役監査基準に準拠し監査の円滑なる運営を図るため、適切な対応を行います。

ロ. 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

イ. 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応することを当社グループの行動基準(グループ・コンプライアンス・マニュアル)に定め、全役職員に周知徹底しております。

ロ. 反社会的勢力に対しては総務人事部を対応部署とし、警察当局、顧問弁護士など外部の専門機関との連携を緊密にし、各種研修活動への参加を通じて情報収集を行い、不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備、運用を図ります。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 当社グループにおけるコンプライアンス体制

当社は、平成29年3月に「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を改定し、

当社グループ会社の全ての役職員に対し、法令遵守事項、問題発生時の対応、内部通報制度、情報管理、反社会的勢力の排除等の周知を図っております。また、内部通報制度により、相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 当社グループにおける業務の適正性

当社の内部監査部門である監査室は、内部監査計画に基づき本社・各支店、工場・グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。

③ 取締役の職務の執行

当事業年度においては、取締役会を12回開催し、法令及び当社定款に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議し議決しております。

④ 監査役の職務の執行

当事業年度においては、監査役会を8回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。

また、監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

~~~~~  
(備考) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>25,223</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>15,808</b> |
| 現金及び預金           | 4,287         | 支払手形及び買掛金            | 5,920         |
| 受取手形及び売掛金        | 11,592        | 短期借入金                | 6,951         |
| 有価証券             | 3             | リース債務                | 88            |
| 商品及び製品           | 4,880         | 未払法人税等               | 100           |
| 仕掛品              | 566           | 賞与引当金                | 334           |
| 原材料及び貯蔵品         | 3,206         | その他                  | 2,413         |
| 繰延税金資産           | 216           |                      |               |
| 未取還付法人税等         | 43            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,677</b>  |
| その他              | 431           | 長期借入金                | 1,337         |
| 貸倒引当金            | △3            | リース債務                | 225           |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>17,838</b> | 役員退職慰労引当金            | 436           |
| 有形固定資産           | 15,242        | 退職給付に係る負債            | 2,974         |
| 建物及び構築物          | 5,987         | その他                  | 703           |
| 機械装置及び運搬具        | 2,165         |                      |               |
| 土地               | 6,662         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>21,486</b> |
| リース資産            | 286           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |               |
| その他              | 139           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>21,666</b> |
| 無形固定資産           | 201           | 資本金                  | 4,214         |
| 投資その他の資産         | 2,393         | 資本剰余金                | 9,905         |
| 投資有価証券           | 1,324         | 利益剰余金                | 7,629         |
| 長期貸付金            | 0             | 自己株式                 | △83           |
| 繰延税金資産           | 754           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△139</b>   |
| その他              | 334           | その他有価証券評価差額金         | 190           |
| 貸倒引当金            | △19           | 退職給付に係る調整累計額         | △330          |
|                  |               | <b>非支配株主持分</b>       | <b>47</b>     |
|                  |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>21,574</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>43,061</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>43,061</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 38,657 |
| 売上原価            | 31,956 |
| 売上総利益           | 6,701  |
| 販売費及び一般管理費      | 6,096  |
| 営業利益            | 604    |
| 受取利息            | 0      |
| 受取配当金           | 39     |
| 受取配賃の他          | 13     |
| 営業外費用           | 51     |
| 支払利息            | 62     |
| 支払利息の他          | 36     |
| 経常利益            | 99     |
| 特別利益            | 610    |
| 固定資産売却益         | 35     |
| 投資有価証券売却益       | 145    |
| 災害に伴う受取保険金      | 50     |
| その他の利益          | 6      |
| 特別損失            | 237    |
| 固定資産除売却損失       | 163    |
| 減損損失            | 0      |
| 災害に伴う損失         | 47     |
| 工業用水減量負担        | 64     |
| その他の損失          | 24     |
| 税金等調整前当期純利益     | 299    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 64     |
| 法人税等調整額         | △25    |
| 当期純利益           | 547    |
| 当期純利益           | 508    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 508    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 4,214   | 9,906 | 7,525 | △82     | 21,564 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |       |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △404  |         | △404   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |       | 508   |         | 508    |
| 自己株式の取得                       |         |       |       | △2      | △2     |
| 自己株式の処分                       |         | △0    |       | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |       |       |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △0    | 103   | △1      | 102    |
| 当 期 末 残 高                     | 4,214   | 9,905 | 7,629 | △83     | 21,666 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高                     | 65                    | △436             | △370              | 47      | 21,241 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                   |         | △404   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |                  |                   |         | 508    |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                   |         | △2     |
| 自己株式の処分                       |                       |                  |                   |         | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 125                   | 105              | 231               | 0       | 231    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 125                   | 105              | 231               | 0       | 333    |
| 当 期 末 残 高                     | 190                   | △330             | △139              | 47      | 21,574 |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |                               |                                                                                                  |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数                     | 7社                                                                                               |
| 連結子会社の名称                      | 大日本産肥(株)、(株)カタクラフーズ、(株)アグリドック、コープ商事物流(株)、コープエンジニアリング(株)、コープ朝日興産(株)、宮古カルサイン(株)                    |
| ② 非連結子会社の名称<br>(連結の範囲から除いた理由) | つくば園芸(株)<br>非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                                                 |                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数                          | 1社                                                                                                                                     |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称<br><br>(持分法を適用しない理由) | つくば園芸(株)、(株)トライムコーポレーション、防城天睦化工有限公司<br>非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 会計方針に関する事項

- |                                                                                                |                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| ① 有価証券の評価基準及び評価方法は、次の通りであります。                                                                  |                                                       |
| 満期保有目的の債券                                                                                      | 償却原価法(定額法)                                            |
| 子会社株式及び関連会社株式                                                                                  | 移動平均法による原価法                                           |
| その他有価証券                                                                                        |                                                       |
| 時価のあるもの                                                                                        | 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの                                                                                        | 移動平均法による原価法                                           |
| ② デリバティブの評価基準及び評価方法は、時価法によっております。                                                              |                                                       |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。                   |                                                       |
| ④ 固定資産の減価償却の方法は、次の通りであります。                                                                     |                                                       |
| イ. 有形固定資産(リース資産を除く)                                                                            |                                                       |
| 定率法(ただし、賃貸専用不動産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。 |                                                       |

□. 無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ⑥ 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。なお、旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する給与規程は、平成28年10月1日より統一されております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金は、当社役員（執行役員を含む）の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑧ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑨ 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、旧コープケミカル株式会社の従業員の退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。なお、旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する退職金支給規程及び確定給付企業年金規約は、統一に向けて現在調整中であります。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への変更に伴い発生した未認識過去勤務費用（費用の減少）は、平成23年3月から10年間に亘って按分処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は当該処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 1,139百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 751      |
| 土地        | 2,655    |
| その他       | 24       |
| 計         | 4,570    |
| 投資有価証券    | 436      |
| 計         | 436      |
| 合計        | 5,006    |

上記の物件は、短期借入金1,362百万円、1年内返済予定の長期借入金519百万円、長期借入金445百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,128百万円

### 5. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 投資有価証券売却益

主に、非上場株式を売却したことによるものであります。

#### (2) 宮古工場の台風被害に伴う損失及び受取保険金

台風10号による宮古工場の台風被害に伴う損失の内訳は、毀損した製品、原料の評価減及び再利用に係る処理費用等34百万円、設備の原状回復費用等12百万円であります。

また、この台風被害に伴う保険金の受取額は50百万円であります。

#### (3) 工業用水減量負担金

新潟県との工業用水道契約を見直したことにより生じた基本使用水量の減量に伴う補償金の支払額であります。

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計<br>年度期首の株式数 | 当連結会計<br>年度増加株式数 | 当連結会計<br>年度減少株式数 | 当連結会計<br>年度末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 50,808,430        | -                | -                | 50,808,430       |

(2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計<br>年度期首の株式数 | 当連結会計<br>年度増加株式数 | 当連結会計<br>年度減少株式数 | 当連結会計<br>年度末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 260,288           | 11,683           | 3,159            | 268,812          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,683株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少3,159株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 404             | 8                | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 404             | 利益剰余金 | 8                | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの調達による方針であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、有効期限を1年以内とした信用限度を設定し管理する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先等の信用リスクに晒されております。これらに関しては個別に回収可能性の判断を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢、金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時価（※1）  | 差額 |
|-----------------------|--------------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金            | 4,287              | 4,287   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 11,592             | 11,592  | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券      |                    |         |    |
| ①満期保有目的の債券            | 13                 | 13      | △0 |
| ②その他有価証券              | 1,010              | 1,010   | —  |
| (4) 長期貸付金             | 0                  | 0       | —  |
| (5) 支払手形及び買掛金         | (5,920)            | (5,920) | —  |
| (6) 短期借入金             | (6,275)            | (6,275) | —  |
| (7) 長期借入金（※2）         | (2,013)            | (2,020) | 6  |
| (8) デリバティブ取引          |                    |         |    |
| ①ヘッジ会計が<br>適用されていないもの | —                  | —       | —  |
| ②ヘッジ会計が<br>適用されているもの  | —                  | —       | —  |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの内、株式の時価については取引所の価格によっております。

なお、当該株式はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価の差額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

|                            | 種類 | 取得原価 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 差額  |
|----------------------------|----|------|----------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 638  | 923            | 284 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | 97   | 87             | △10 |
| 合計                         |    | 736  | 1,010          | 274 |

(4) 長期貸付金

固定金利での貸付であり、貸付金利の変更は行っていないため時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額104百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額198百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                           | 1年以内   | 1年超 |
|---------------------------|--------|-----|
| 現金及び預金                    | 4,287  | —   |
| 受取手形及び売掛金                 | 11,592 | —   |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券 |        |     |
| (1)国債・地方債等                | —      | —   |
| (2)社債                     | 3      | 10  |
| 長期貸付金                     | 0      | 0   |
| 合計                        | 15,882 | 11  |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内 | 1年超   |
|-------|------|-------|
| 長期借入金 | 676  | 1,337 |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する利益は357百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 1,370       | 1,273      | 2,644      | 9,188       |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加は、複合商業施設（建物名称：KCA・アクロスプラザ大分駅南）を建設したこと（1,374百万円）、主な減少は、減価償却（68百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 425円95銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10円05銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### (2) 繰延資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### (3) 金額の端数処理

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>   | <b>24,011</b> | <b>流動負債</b>    | <b>15,277</b> |
| 現金及び預金        | 3,707         | 支払手形           | 14            |
| 受取手形          | 247           | 買掛金            | 5,525         |
| 売掛金           | 10,846        | 短期借入金          | 6,669         |
| 有価証券          | 3             | リース負債          | 47            |
| 商品及び製品        | 4,557         | 未払金            | 1,907         |
| 仕掛品           | 562           | 未払費用           | 188           |
| 材料及び貯蔵品       | 2,751         | 未払法人税等         | 75            |
| 前渡金           | 23            | 前受金            | 49            |
| 前払費用          | 135           | 預り金            | 375           |
| 繰延税金資産        | 178           | 賞与引当金          | 254           |
| 未収法人税等        | 40            | その他の負債         | 168           |
| 貸倒引当金         | 960           | <b>固定負債</b>    | <b>4,815</b>  |
|               | △3            | 長期借入金          | 1,306         |
|               |               | リース負債          | 79            |
|               |               | 退職給付引当金        | 2,315         |
|               |               | 役員退職慰労引当金      | 410           |
|               |               | 長期預り保証金        | 212           |
|               |               | 長期預り敷金         | 490           |
|               |               | <b>負債合計</b>    | <b>20,092</b> |
| <b>固定資産</b>   | <b>17,237</b> | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 有形固定資産        | 14,153        | <b>株主資本</b>    | <b>20,965</b> |
| 建物            | 4,602         | 資本金            | 4,214         |
| 構築物           | 1,044         | 資本剰余金          | 9,905         |
| 機械及び装置        | 2,030         | 資本準備金          | 3,737         |
| 車両運搬具         | 10            | その他の資本剰余金      | 6,168         |
| 工具、器具及び備品     | 109           | <b>利益剰余金</b>   | <b>6,929</b>  |
| 土地区画          | 6,235         | 利益準備金          | 290           |
| リース資産         | 117           | その他の利益剰余金      | 6,638         |
| 建設仮勘定         | 2             | 圧縮記帳積立金        | 243           |
| 無形固定資産        | 200           | 別途積立金          | 5,163         |
| 投資その他の資産      | 2,883         | 繰越利益剰余金        | 1,231         |
| 投資有価証券        | 1,117         | <b>自己株式</b>    | <b>△83</b>    |
| 関係会社株式        | 1,045         | 評価・換算差額等       | 190           |
| 出資金           | 2             | その他有価証券評価差額金   | 190           |
| 長期前払費用        | 87            | <b>純資産合計</b>   | <b>21,156</b> |
| 繰延税金資産        | 422           | <b>負債純資産合計</b> | <b>41,248</b> |
| その他の引当金       | 226           |                |               |
| 貸倒引当金         | △19           |                |               |
| <b>資産合計</b>   | <b>41,248</b> |                |               |

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 35,726 |
| 売上原価         | 29,188 |
| 売上総利益        | 6,537  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,933  |
| 営業利益         | 604    |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 7      |
| 受取配当金        | 87     |
| その他          | 57     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 60     |
| その他          | 34     |
| 経常利益         | 662    |
| 特別利益         |        |
| 固定資産売却益      | 1      |
| 投資有価証券売却益    | 145    |
| 災害に伴う受取保険金   | 50     |
| その他          | 6      |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除売却損失    | 159    |
| 減損損失         | 0      |
| 災害に伴う損失      | 47     |
| 工業用水減量負担     | 64     |
| その他          | 20     |
| 税引前当期純利益     | 291    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 32     |
| 法人税等調整額      | △14    |
| 当期純利益        | 574    |
|              | 18     |
|              | 555    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                 |                           |           |               |               |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------------------|-----------|---------------|---------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金       |                           |           |               |               |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                           |           |               |               |
|                             |         |           |                 |               |           | 圧 縮 記 帳 積 立 金   | 固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                   | 4,214   | 3,737     | 6,168           | 9,906         | 290       | 55              | 195                       | 3,663     | 2,572         | 6,777         |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |                 |               |           |                 |                           |           |               |               |
| 圧縮記帳積立金の積立                  |         |           |                 |               |           | 195             |                           |           | △195          | －             |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |         |           |                 |               |           | △7              |                           |           | 7             | －             |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩            |         |           |                 |               |           |                 | △195                      |           | 195           | －             |
| 別途積立金の積立                    |         |           |                 |               |           |                 |                           | 1,500     | △1,500        | －             |
| 剰余金の配当                      |         |           |                 |               |           |                 |                           |           | △404          | △404          |
| 当期純利益                       |         |           |                 |               |           |                 |                           |           | 555           | 555           |
| 自己株式の取得                     |         |           |                 |               |           |                 |                           |           |               |               |
| 自己株式の処分                     |         |           | △0              | △0            |           |                 |                           |           |               |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           |                 |               |           |                 |                           |           |               |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | △0              | △0            | －         | 188             | △195                      | 1,500     | △1,341        | 151           |
| 当 期 末 残 高                   | 4,214   | 3,737     | 6,168           | 9,905         | 290       | 243             | －                         | 5,163     | 1,231         | 6,929         |

|                             | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                |  | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|-------------------------|--|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |  |           |
| 当 期 首 残 高                   | △82     | 20,816      | 65                      |  | 20,882    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |             |                         |  |           |
| 圧縮記帳積立金の積立                  |         |             | －                       |  | －         |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |         |             | －                       |  | －         |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩            |         |             | －                       |  | －         |
| 別途積立金の積立                    |         |             |                         |  |           |
| 剰余金の配当                      |         | △404        |                         |  | △404      |
| 当期純利益                       |         | 555         |                         |  | 555       |
| 自己株式の取得                     | △2      | △2          |                         |  | △2        |
| 自己株式の処分                     | 0       | 0           |                         |  | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |             | 124                     |  | 124       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1      | 149         | 124                     |  | 274       |
| 当 期 末 残 高                   | △83     | 20,965      | 190                     |  | 21,156    |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法は、次の通りであります。

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、賃貸専用不動産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。なお、旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する給与規程は平成28年10月1日より統一されております。

③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、旧コープケミカル株式会社の従業員の退職給付引当金は、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。なお、旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する退職金支給規程及び確定給付企業年金規約は、統一に向けて現在調整中であります。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への変更に伴い発生した未認識過去勤務費用（費用の減少）は、平成23年3月から10年間に亘って按分処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
  - ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は当該処理を採用しております。
  - ②ヘッジ手段  
金利スワップ
  - ③ヘッジ対象  
借入金の利息
  - ④ヘッジ方針  
金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ⑤ヘッジ有効性の評価の方法  
金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法  
計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 636百万円 |
| 構築物    | 442    |
| 機械及び装置 | 719    |
| 工具器具備品 | 24     |
| 土地     | 2,593  |
| 計      | 4,416  |
| 投資有価証券 | 436    |
| 計      | 436    |
| 合計     | 4,852  |

上記の物件は、短期借入金1,146百万円、1年内返済予定の長期借入金519百万円、長期借入金445百万円の担保に供しております。

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額             | 14,188百万円 |
| (3) 保証債務                       |           |
| 関係会社の債務に対する保証                  | 39百万円     |
| (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                       | 9,037百万円  |
| ② 短期金銭債務                       | 3,638     |

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 営業取引による取引高 |           |
| イ. 売上高       | 21,801百万円 |
| ロ. 仕入高       | 10,093    |
| ② 営業取引以外の取引高 | 61        |

##### (2) 投資有価証券売却益

主に、非上場株式を売却したことによるものであります。

##### (3) 宮古工場の台風被害に伴う損失及び受取保険金

台風10号による宮古工場の台風被害に伴う損失の内訳は、毀損した製品、原料の評価減及び再利用に係る処理費用等34百万円、設備の原状回復費用等12百万円であります。

また、この台風被害による保険金の受取額は50百万円であります。

##### (4) 工業用水減量負担金

新潟県との工業用水道契約を見直したことにより生じた基本使用水量の減量に伴う補償金の支払額であります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 260,288         | 11,683         | 3,159          | 268,812        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,683株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少3,159株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金 78百万円

繰越欠損金 18

その他 81

繰延税金資産 (流動) 合計 178

繰延税金資産 (流動) の純額 178

繰延税金資産 (固定)

退職給付引当金 795

役員退職慰労引当金 127

減損損失 179

企業結合に伴う時価評価差額 911

その他 242

繰延税金資産 (固定) 小計 2,256

評価性引当額 △1,224

繰延税金資産 (固定) 合計 1,031

繰延税金負債 (固定)

圧縮記帳積立金 109

その他有価証券評価差額金 83

企業結合に伴う時価評価差額 416

繰延税金負債 (固定) 合計 609

繰延税金資産 (固定) の純額 422

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

| 属性  | 会社名        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容     | 取引金額 | 科目    | 期末残高 |
|-----|------------|----------------|----------------|-----------|------|-------|------|
| 子会社 | (株)カタクラフーズ | (所有)<br>直接100% | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付 (注) | 225  | 短期貸付金 | 688  |
|     |            |                |                | 利息の受取 (注) | 6    | 未収収益  | 1    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、当該貸付に伴い、事業用不動産を担保として受入れております。

その他の関係会社

(単位：百万円)

| 属性           | 会社名                 | 議決権等の所有(被所有)割合    | 関連当事者との関係       | 取引の内容         | 取引金額   | 科目   | 期末残高  |
|--------------|---------------------|-------------------|-----------------|---------------|--------|------|-------|
| その他の<br>関係会社 | 全国農業<br>協同組合<br>連合会 | (被所有)<br>直接21.63% | 製品の販売<br>原材料の購入 | 肥料製品の売上       | 20,797 | 売掛金  | 8,030 |
|              |                     |                   |                 |               |        | 未払金  | 576   |
|              |                     |                   |                 | 商品・原材料<br>の仕入 | 7,654  | 買掛金  | 2,222 |
|              |                     |                   |                 |               |        | 未収入金 | 9     |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

肥料製品の販売価格は、肥料年度ごとに決められる銘柄別の価格によっております。

商品・原材料の購入は主に輸入品であり、海外市況、為替の変動等を勘案して仕切価格を決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

418円61銭

1株当たり当期純利益

11円00銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### (3) 金額の端数処理

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

片倉コープアグリ株式会社  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 尋 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 裕 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、片倉コープアグリ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

片倉コープアグリ株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 尋 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 裕 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、片倉コープアグリ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。  
計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

片倉コープアグリ株式会社 監査役会

常勤監査役 齊木 博 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 佐竹 孝一 ⑩

常勤監査役 佐藤 良和 ⑩

社外監査役 安田 忠孝 ⑩

社外監査役 鹿島 浩二 ⑩

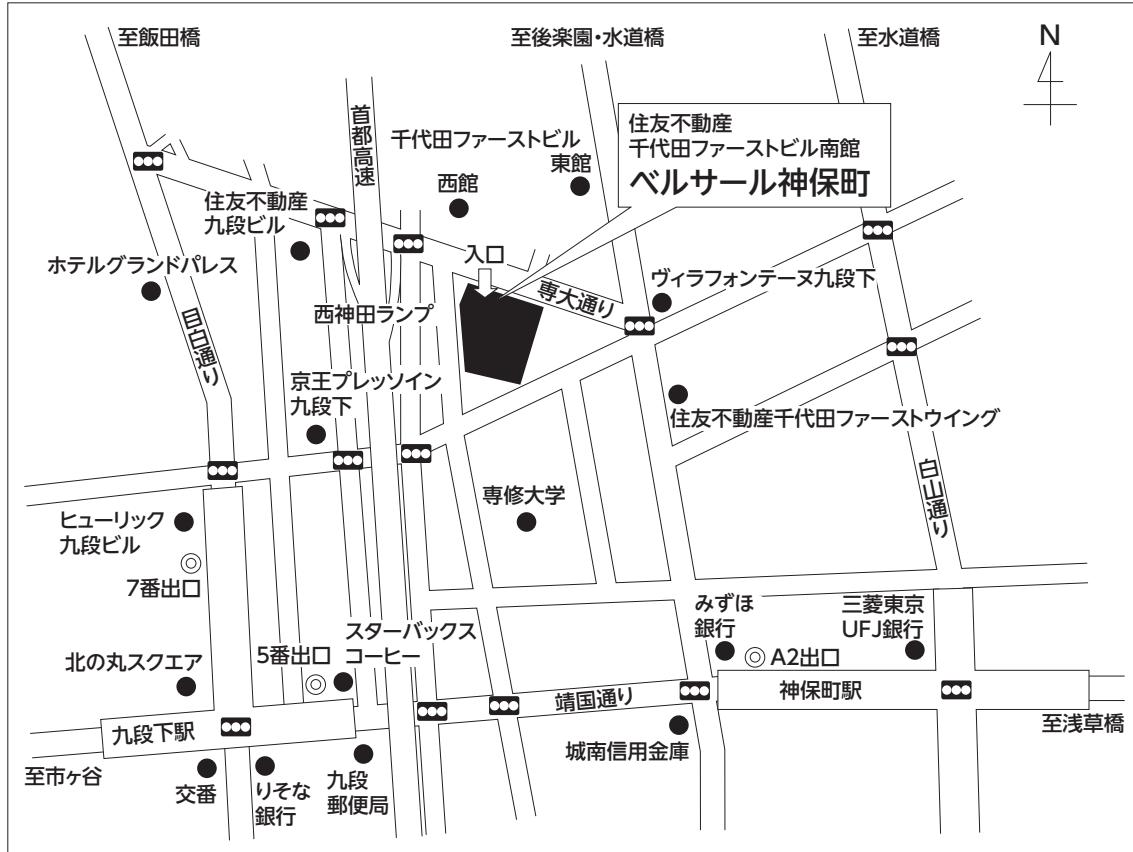
社外監査役 森 茂 ⑩

以上





# 株主総会会場ご案内図



## ●会場

東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
 住友不動産千代田ファーストビル南館  
 ベルセール神保町 3階会議室 (専用エレベーターをご利用ください)  
 電話 03-3263-9621  
 ※ 近隣の系列ビルとお間違えのないようご注意ください。

## ●会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。

## ●最寄り駅

- ◎九段下駅 東京メトロ東西線 7番出口より徒歩3分
- ◎九段下駅 東京メトロ半蔵門線/都営新宿線 5番出口より徒歩4分
- ◎神保町駅 東京メトロ半蔵門線/都営新宿線・三田線 A2出口より徒歩5分